

宮城県文化財調査報告書第 240 集

平成26年度

東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅲ

平成 28 年 3 月

宮城県教育委員会

平成26年度

東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅲ

序 文

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災からはや 5 年が経過いたしました。復興への取組は被災 3 県において着実に進められておりますが、現在も沿岸地域を中心に仮設住宅や故郷から離れた場所での生活を余儀なくされている被災者の方が多数おり、これまで以上に生活基盤の整備を加速させる必要があると改めて認識しているところです。

大震災以降に被災市町が策定した復興事業計画には 260 以上の遺跡が含まれております。当教育委員会では、平成 24 年度以降、自治法派遣による埋蔵文化財専門職員の応援を得て調査体制を強化するなどして、復興調査に迅速に対応してまいりました。その結果、復興道路や JR 常磐線移設、高台移転事業等に伴う大規模発掘調査は、ようやく収束が見えてまいりましたが、今後も新たな街作りに関連する発掘調査が見込まれておりますので、引き続き、関係機関と連携を図り、復興調査の早期終了に向け努力していきたいと考えております。

本書は、平成 26 年度に当教育委員会が復興交付金により実施した試掘調査の結果を集成した報告書です。遺跡の保護と復興事業の円滑な推進の両立を図るための重要な基礎データであるとともに、沿岸地域の歴史を知る上で貴重な資料でもあります。本書が沿岸地域の復興にお役に立てれば幸いです。

最後になりますが、派遣環境が厳しい中、埋蔵文化財専門職員を派遣いただいた全国の自治体、円滑な調査にご協力いただいた発掘調査作業員、関係機関の皆様に厚く御礼を申し上げ、挨拶いたします。

平成 28 年 3 月

宮城県教育委員会

教育長 高橋 仁

例　　言

1. 本書は、宮城県教育委員会が平成26年度に復興交付金により実施した東日本大震災復興事業関連遺跡調査の発掘調査（試掘）報告書である。
2. 発掘調査は、宮城県教育委員会が主体となり、宮城県教育庁文化財保護課が担当した。
3. 震災復興事業に伴う発掘調査及び報告書作成に当たっては、地方自治法に基づく全国自治体からの派遣職員及び東北歴史博物館・宮城県多賀城跡調査研究所職員の支援・協力を得た。また、関係各部局や関係教育委員会から多大な協力をいただいた。
4. 本書の遺跡位置図は国土交通省国土地理院発行の地形図を複製して使用した。
5. 本書で使用した測量原点の座標値は、世界測地系に基づく平面直角座標第X系による。なお、方位Nは座標北を表している。
6. 土色の記述にあたっては「新版 標準土色帖 1996年版」（小山・竹原1996）を使用した。
7. 本書の執筆は、調査を担当した課職員、東北歴史博物館・宮城県多賀城跡調査研究所職員、自治法派遣職員の協議を経て以下の分担で行い、編集は天野順陽が行った。

I・II：天野順陽

III-1：天野順陽

III-2

- | | | |
|------------------------------|-------|---------------|
| 1) 荒井田貝塚（女川町） | ····· | 守岡正司（島根県派遣職員） |
| 2) 崎山遺跡（女川町） | ····· | 木下晴一（香川県派遣職員） |
| 3) 横浦館跡（女川町） | ····· | 木下晴一（香川県派遣職員） |
| 4) 立浜貝塚（石巻市） | ····· | 潮田憲幸（新潟市派遣職員） |
| 5) 波伝谷遺跡・長者屋敷遺跡・波伝谷板碑群（南三陸町） | ····· | 西口正純（埼玉県派遣職員） |

8. 発掘調査の記録や出土品は宮城県教育委員会が保管している。

目 次

序 文
例 言
目 次

I.	はじめに	1
1.	調整会議	1
2.	復興交付金について	3
3.	発掘調査報告書の作成方針	4
4.	復興調査成果の公開について	4
II.	復興調査の進捗状況等	5
1.	発掘調査実行件数	5
2.	復興交付金事業と係わりがある遺跡数	5
3.	復興調査の進捗状況	6
III.	平成 26 年度震災復興事業関連遺跡の発掘調査	8
1.	調査の概要	8
2.	平成 26 年度試掘調査の成果	10
1)	荒井田貝塚	11
2)	崎山遺跡	17
3)	横浦館跡	23
4)	立浜貝塚	27
5)	波伝谷遺跡・長者屋敷遺跡・波伝谷板碑群	33

報告書抄録

I. はじめに

東日本大震災の復旧・復興事業の円滑な推進と埋蔵文化財保護の両立を図るため、文化庁より（平成23年4月28日付け23府財第61号 文化庁次長通知）で埋蔵文化財の取扱いに係る基本方針が示された。具体的には、復興事業に伴う発掘調査（以下、復興調査）の実施に当たり、発掘調査基準の弾力的に運用し発掘調査期間の短縮化を図ること、②発掘調査体制を強化することの2点であり、被災各県・市ではこの方針に沿って復興調査に迅速に対応することとなった。また、復興調査に迅速かつ的確に対処するため、文化庁主催の下記「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」で諸々の調整を図るとともに、宮城県内においても各市町村教育委員会の埋蔵文化財担当等を対象とした連絡調整会議を適宜開催し、被災市町との連携強化に努めた。以下、復興調査を円滑・迅速に進めるための主な施策等について記述する。

1. 調整会議

(1) 東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議

文化庁主催の主要な調整会議で、「3県1市会議」と呼称しているものである。第1回会議は平成23年7月12日に開催され、その後、平成23年度8回、24年度7回、25年度4回、26年度4回の計23回開催されている。

- ・ 主要メンバー：文化庁文化財部記念物課、被災3県1市（宮城・岩手・福島県、仙台市）
教育委員会埋蔵文化財担当課
- ・ オブザーバー：兵庫県教育委員会事務局・（独）奈良文化財研究所
(平成24年度から) 復興庁宮城・岩手・福島復興局、復興関係部局

会議では復興調査を円滑・迅速に推進するため、復興調査に係る情報を共有するとともに、以下の発掘調査期間の短縮化や発掘調査体制の強化に係る施策等について協議した。

① 発掘調査基準の弾力的運用による調査期間の短縮化

発掘調査の実施に当たっては、調査の対象は原則として工事によって壊される範囲までとし、盛土施工等により遺構が壊されない場合は遺構の確認調査までに留め、調査期間の短縮化を図った。ただし、盛土施工等により遺構が壊されない場合においても、遺跡の性格等を考慮して本発掘調査又は下層の調査が必要と判断された場合は、工事に影響ない範囲で各教育委員会の判断において本発掘調査・確認調査などを実施することとし、復興調査であっても必要な調査を実施することとした。

② 発掘調査体制の強化

平成24年度から本会議での調整を経て、文化庁の協力のもと地方自治法252条の17項に基づく職員派遣（自治法派遣）による調査体制の強化が図られている（文化庁ルート）。平成26年度は宮城県に20名が派遣されたほか、女川町・多賀城市・名取市に各1名、気仙沼市・山元町に各2名の計7名が派遣されている（第1・2表）。

第1表 平成 26 年度 自治法派遣職員（宮城県派遣 文化庁ルート）

No.	県市名	氏名	期間	備考	No.	県市名	氏名	期間	備考
1	山形県	長嶋 哲	H26.4.1 ~ H27.3.31		11	鳥取県	守岡 正司	H26.4.1 ~ H27.3.31	
2	埼玉県	西口 正純			12	岡山県	岡本 泰典		H25.4.1 ~ 繼続
3	山口県	上山 佳彦		H25.4.1 ~ 繼続	13	宮崎県	和田 理啓		H25.4.1 ~ 繼続
4	香川県	木下 哲一			14	奈良県	井上 主悦	H26.4.1 ~ H26.9.31	
5	群馬県	矢口 裕之		H25.4.1 ~ 繼続	15	東京都	東影 敏	H26.10.1 ~ H27.3.31	
6	岐阜県	小瀬 忠司		H25.4.1 ~ 繼続	16	新潟市	渕田 雄幸	H26.4.1 ~ H27.3.31	H25.4.1 ~ 繼続
7	神奈川県	加藤 邦仁		H25.4.1 ~ 繼続	17	兵庫県	垣内 拓郎		
8	佐賀県	細川 金也			18	三重県	波渡 和仁		
9	新潟県	石川 智紀			19	福井県	御誠 真義	H27.1.1 ~ H27.3.31	
10	長野県	谷 和隆			20	石川県	西田 昌弘		

第2表 平成 26 年度他県市から沿岸市町への派遣

派遣先	氏名	県市名	期間	派遣ルート	備考
気仙沼市	森 幸一郎	鹿児島県	H26.4.1 ~ H27.3.31	総務省	
2	野崎 進	山梨県笛吹市		文化庁	
3	鹿島 直樹	宮城県船形部	H26.4.1 ~ H26.8.31	宮城県船形部	任期付職員 H25.1.1 ~ 繼続
由三陸町	4 生田 和宏	宮城県教育庁	H26.4.1 ~ H27.3.31	宮城県教育庁	
女川町	5 古川 和誠			文化庁	
6 福沢 佳典	長野県松本市			友好都市	事務職員
石巻市	7 庄司 勉一	山形県河北町		宮城県船形部	任期付職員 H25.1.1 ~ 繼続
東松島市	8 田村 大郎	宮城県船形部		総務省	
塙 篤市	9 富見 俊宏	愛知県みよし市		友好都市	
多賀城市	10 中原 和彦	奈良県奈良市		文化庁	
名取市	11 舟井 智子	京都府京都市			
山元町	12 小角 勉一	福岡県北九州市	H27.1.1 ~ H27.2.28		
	13 中村 昇平	福岡県春日市	H27.3.1 ~ H27.3.31		

第3表 平成 26 年度県機関協力職員

No.	機関名	氏名	期間
1	東北歴史博物館	相原 淳一	
2	多賀城跡調査研究所	廣谷 和也	H26.4.1 ~ H27.3.31
3		高橋 透	

このほか、総務省他ルートや宮城県総務部採用任期付職員の派遣により沿岸市町の調査体制の強化が図られている（第2表）。

また、宮城県内においても当教育委員会（文化財保護課）に県機関の東北歴史博物館、多賀城跡調査研究所職員から計3名の協力（第3表）があったほか、内陸の大崎市から県教育委員会主体の圃場整備事業に係る本発掘調査（通常事業）に1名の調査協力が得られ、これにより当教育委員会の職員が沿岸市町の復興調査にまわることができ、復興調査への間接支援が得られたなど、県内での協力体制も構築されている。なお、上記の体制強化策でも復興調査に適切に対応できないと判断された場合は、民間調査会社への事業委託も検討することとした。

③ 被災市町への事務・技術支援

上述した職員派遣等の人的支援のほか、県がコーディネート役となって沿岸市町の発掘調査に係る業務、事務・技術への支援についても協議・調整を図った。平成 26 年度には、平成 25 年度より継続している（独）奈良文化財研究所職員の短期出張による気仙沼市波怒楽館遺跡出土の自然遺物の整理作業に係る業務支援、内陸市町から沿岸市町への短期出張による発掘調査等の業務支援に係る調整を実施された。

(2) 宮城県内の復興調査に係る連絡調整会議

上記「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」を受け、県内市町村教育委員会埋蔵文化財担当課を対象に開催している会議で、平成 26 年度は 1 回開催した（平成 27 年 2 月 10 日。東北歴史博物館）。なお、このほか、他の文化財関連会議においても復興調査に係る報告・連絡等も行っている。会議内容については、震災直後の平成 24 年度は復興調査の進捗状況等の聞き取り調査、復興交付金の申請方法の説明等が中心であったが、平成 25 年度以降は職員派遣、内陸市町から沿岸市町への調査協力、報告書作成方針の策定、復興調査の進捗に係る情報共有等に移ってきてている。

2. 復興交付金について

本報告書は復興交付金事業位置づけられた事業に先立ち実施された試掘調査成果の報告書であるが、試掘の実施に当たっては県が各市町の事業ごとに東日本大震災復興交付金（以下、復興交付金）を申請し、交付された復興交付金により実施している。復興交付金は東日本大震災からの早期復興ために新たに創設されたもので、通常の国庫補助金（緊急発掘調査事業）とは補助対象、負担率等で異なる部分があるため、整理しておく。

【事業名】 東日本大震災復興交付金基幹事業(40事業)の中に埋蔵文化財発掘調査事業(A - 4事業)は位置づけられた。

【事業期間】 集中復興期間である平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間である。

【補助対象】 通常の国庫補助金の補助対象は「個人・零細企業」の事業までであるが、復興交付金は「個人・零細 + 中小企業」の事業まで対象が拡大された。ただし、補助要項は通常と同様である。

【補助率】 通常補助率 50% + 嵩上げ 25% + 県負担 25% = 100% である。このうち、県負担分の 25% は特別交付税で措置されるため、最終的に全額国負担となる。

【役割分担】 復興交付金事業は被災市町の復興のための交付金であるため、事業費は市町単位で申請することになる。本事業における県と市町との役割分担は、復興庁との協議において県が分布調査・試掘調査、市町が確認調査・本発掘調査と整理されたため、この分担に基づき各市町の復興事業に係る事業費を県と市町がそれぞれ申請している。なお、役割分担については岩手県・福島県とは異なる部分もある。

【交付額】 宮城県には第 1 次（平成 24 年 3 月 16 日）の 14 市町分 50,102,000 円と、第 7 次（平成 26 年 1 月 6 日）に追加申請した 4 市町分 10,643,000 円が交付されている。宮城県では、この復興交付金を基金化し、毎年、事業の進捗に応じ予算化した上で執行しているが、不足又は新たな事業が具体化した場合等は、必要に応じて復興庁に事業費（復興交付金）を申請することとなる。

なお、宮城県は申請していないが、復興交付金事業（ここでは埋蔵文化財発掘調査）を効果的に進めるため、別途「復興交付金効果促進事業」が設けられている（埋蔵文化財発掘調査事業費の 30% 以内で申請可。補助率は事業費の 80%。残り 20% は特別交付税措置）。

3. 発掘調査報告書の作成方針

(1) 基本方針

「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」において、当初より発掘調査の迅速化について協議を重ねてきたが、復興調査が本格化した平成25年度には、発掘調査報告書の作成方針についても議題として取り上げられ協議された。

本県では発掘調査基準の弾力化と同様に、報告書作成についても平常時より記載内容を厳選し、必要最小限の内容とする作成方法をとり、復興調査から報告書作成までの一連の作業を早期に終了させると判断し、復興調査限定の報告書作成方針を策定した。この方針については、「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」でも検討されたほか、平成26年2月7日開催の第4回連絡調整会議で県内各教育委員会からの意見等も踏まえ策定されており、本書及び平成25年度・26年度刊行の本報告書Ⅰ・Ⅱ（宮城県文化財調査報告書第233・236集）や、県・市町で作成中の復興調査関連報告書もこの方針に従って作られている。

(2) 報告書作成に係る役割分担と報告書の刊行時期

復興交付金事業に係る調査の役割分担については、上述のとおり県教育委員会が分布調査・試掘調査、市町教育委員会が確認調査・本発掘調査となっているが、復興交付金事業関連遺跡の報告書作成もこの分担に基づき作成する。

発掘調査報告書の刊行時期については、本報告書（復興交付金事業に係る試掘調査報告書）は調査実施遺跡を年度単位に集約させる観点から、調査年度末まで整理作業等を行い、その翌年度に刊行することとした。また、試掘の結果、確認調査・本発掘調査に至った遺跡の発掘調査報告書については、当該市町教育委員会が主体となり整理・報告書作成業務を進め、基本的に、復興交付金事業期間内に刊行することとなる。

なお、復興交付金事業関連遺跡以外の発掘調査報告書については、発掘調査を受託した県教育委員会又は市町教育委員会が主体となり作成する。報告書の刊行時期については、報告書作成より復興調査を優先していることや、遺跡ごとに構造や出土遺物量が異なることなどから、刊行までの期間を一律に明示することは難しいが、事業者と協議した上で可能な限り早期に刊行することとした。

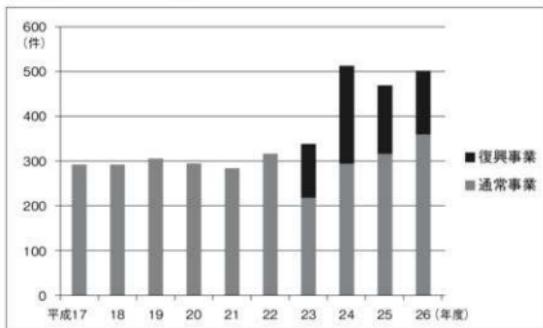
4. 復興調査成果の公開について

復興調査を円滑に行うためには、地域住民の発掘調査への理解が得ることが不可欠である。このため調査着手前の住民説明会、調査中の現地説明会、調査後の報告書の刊行や発表会等により情報を公開し、一般の方に発掘調査の意義や地域の歴史を丁寧に説明することに努め、平成26年度は現地説明会を9遺跡（山元町山下館跡、合戦原遺跡、熊の作遺跡、多賀城市山王遺跡、八幡沖遺跡、気仙沼市台の下貝塚、櫛館跡、女川町内山遺跡、崎山遺跡）で実施した。また、地元小学校等を対象に、研修会、体験学習等も可能な範囲で行い、地域の宝である遺跡に触れる機会を提供する取組を行った。

II. 復興調査の進捗状況等

1. 発掘調査施行件数

東日本大震災前後の発掘調査施行件数（文化財保護法第99条）で比較すると、震災前の平成17～22年度は300件前後で推移していたが、震災後は復興事業も加わり平成24年度には507件（通常290、復興217）と急増している。ただし、平成26年度は平成24・25年度と比して復興事業の件数が減少する一方で、通常事業が増加する傾向がみられ、震災後3年を経て徐々に復興事業が落ち着き、通常事業が行われるようになったとみられる。



第1図 発掘調査施行件数（法99条）の推移

2. 復興交付金事業と係わりがある遺跡数

復興交付金事業計画地内又は隣接地に遺跡が所在し、事業実施に当たり協議が必要となる件数は、平成27年3月時点で285遺跡である（第4表）。

このうち事業計画がおおよそ定まり、土地買収が完了した箇所もしくは調査について地権者の同意が得られた箇所について県教育委員会又は関係市町教育委員会が試掘・確認調査を順次実施した。調査の結果、遺構等が発見された場合は、工期に影響が生じない範囲で事業者、関係機関と遺跡の保存協議を行い、復興事業の推進と遺跡保護の両立を図った。

第4表 復興交付金事業における試掘対象遺跡数と実施・予定期数（H27.3月時点）

事業大別	試掘対象 遺跡数	実績						予定	
		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度～	
		試・確	本調査	試・確	本調査	試・確	本調査	試・確	本調査
住居関連	67	29	3	20	2	10	12	8	
道路関連	89	1	0	0	0	47	0	41	
ほ場整備	129	0	0	18	0	77	3	34	
計	285	30	3	38	2	134	15	83	未定

* このほか漁業集落再建事業等もあるが具体的な計画は不明

* 被災個人住宅・零細中小企業再建事業に係る調査は含まれていない

3. 復興調査の進捗状況

(1) 防災集団移転促進事業・土地区画整理事業（高台移転等事業）

いわゆる高台移転事業と呼ばれている事業で 67 遺跡が係わり、平成 24・25 年度に 49 遺跡の試掘を終了している。平成 26 年度は残る 18 遺跡のうち、10 遺跡について試掘、確認調査を実施した。その結果、本発掘調査が必要と判断された遺跡が 2 遺跡（石巻市立浜遺跡、女川町崎山遺跡）で、試掘後、平成 26 年度中に着手し、終了した（第 7 表）。

(2) 圃場整備等農地開拓復興事業

沿岸市町の圃場整備事業で 129 遺跡が係わり、このうち平成 25 年度に 18 遺跡の試掘を終了している。平成 26 年度は、残る 111 遺跡のうち 77 遺跡について試掘・確認調査を実施した。

(3) 個人住宅、零細・中小企業等移転事業等

震災直後から沿岸各市町で行われており、特に名取市、多賀城市、気仙沼市で件数が多い。確認調査等は随時関係市町教育委員会が対応しているが、市町の調査体制が整わない場合は適宜県教育委員会が調査協力している。このほか、平成 25 年度以降、内陸の角田市が山元町を支援する意向を示しており、適宜、両市町間で調整が図られている。

(4) その他（復興交付金事業以外の主な復興事業）

① 三陸沿岸道路

事業箇所は多賀城市と気仙沼市に大別される。

【多賀城市山王遺跡・市川橋遺跡】調査地区は多賀城 IC 建設予定地の八幡地区と 4 車線化工事の多賀前地区の 2 カ所ある。いずれの地区も震災以前に土地買収等が完了（八幡地区は平成元年～7 年度まで一部本発掘調査を実施済み）していたため、平成 23 年度末の 3 月 26 日から県教育委員会が本発掘調査を実施した。多賀前地区は平成 24 年 12 月に調査を完了、八幡地区は平成 26 年度までに調査を完了した。今回の調査で陸奥国府多賀城跡の南西に広がる古代の町並みの範囲、内容等がより明確になったのは大きな成果であった。

【気仙沼市卯名沢貝塚はか】平成 26 年度末時点で気仙沼 IC 以北の卯名沢古墳、卯名沢貝塚、小屋館城跡、忍館跡の 4 遺跡が係わり、このうち、平成 26 年度には卯名沢古墳、卯名沢貝塚の確認調査を実施したが、計画路線内では遺構・遺物は確認されなかった。残る小屋館城跡、忍館跡については、一部、土地買収等の条件整備が難航していることなどから、調査着手時期は平成 27 年度以降になる。

② 常磐自動車道

上記三陸沿岸道路同様、震災以前より事業化されていたが、震災後、復興事業に位置づけられている。涌沢遺跡など計 24 遺跡が係わるが、県教育委員会と山元町教育委員会が調査を分担し、県教育委員会分は平成 24 年度、山元町教育委員会分は平成 25 年度に調査を完了した。

③ 県道・市町道路改良工事

①の多賀城 IC へのアクセス道路となる県道泉 - 塩釜線（都市計画道路）の 4 車線化事業に係る多賀城市山王遺跡・市川橋遺跡の調査と被災沿岸市町で実施される県道・市町道路改良事業に係る調査がある。このうち、県道泉 - 塩釜線 4 車線化事業に係る調査は平成 25 年 7 月から実施し、平成 26 年

度で調査を完了した。

沿岸市町の道路改良工事については、現時点で 52 遺跡が係わりをもつが、平成 26 年度末時点で計画がほとんど具体化していないため、平成 27 年度以降、土地買取等の条件が整った箇所から順次調査に着手する予定である。

④ JR 常磐線移設事業

JR 常磐線の内陸移設に伴い、平成 24 年度より県教育委員会が山元町熊の作遺跡、犬塚遺跡、新中永窪遺跡など計 8 遺跡の本発掘調査を実施し、平成 26 年度までに調査をほぼ終了した。一部調査に着手できなかった場所については平成 27 年度に実施する予定である。



第 2 図 平成 26 年度宮城県内の復興事業に伴う主な本発掘調査遺跡

III 平成 26 年度震災復興事業関連遺跡の発掘調査

1. 調査の概要

復興事業は、予算措置上、復興庁の復興交付金基幹事業（40 事業）に位置づけられた各市町の復興事業と国交省等が実施する高規格道路建設や JR 線移設等の復興事業に大別される。

① 復興交付金事業に係る試掘調査

沿岸各市町の復興事業計画と係わりをもつ遺跡については、早期に内容を把握し遺跡の保護調整等を行うデータを得るために、宮城県が復興交付金（A - 4 事業）を申請して試掘調査を実施した。なお、復興交付金事業に係る調査については、前述のとおり、宮城県が遺跡の分布・試掘調査、沿岸各市町が確認調査・本発掘調査を行った。

平成 26 年度は、5 事業 7 遺跡について実施した（第 5 ~ 7 表・第 3 図）。いずれも防災集団移転促進事業に係る試掘調査で、その結果は後述の「平成 26 年度試掘調査の成果」とおりである。

各試掘調査の結果、1) 荒井田貝塚（女川町）については計画変更等について事業者、関係機関と調整中である。また、3) 立浜貝塚（石巻市）及び崎山遺跡（女川町）については計画変更が困難なことから、立浜貝塚は石巻市教育委員会が主体となり平成 26 年 10 月 6 日～平成 27 年 1 月 16 日に、4) 崎山遺跡は女川町教育委員会が主体となり平成 26 年 11 月 4 日～平成 27 年 1 月 31 日に本発掘調査を実施した。その他の遺跡については、遺構等は発見されず、本発掘調査不要となった。

② 復興交付金事業以外の復興事業に係る調査について

本県では、基本的に事業が実施される市町が調査主体となって発掘調査等を実施することとしているが、復興道路建設・JR 線移設等に係る大規模な発掘調査については県が受託し市町の負担軽減を図ったほか、市町の調査体制が整わない場合は県が調査協力を行った。平成 26 年度に県が受託した件数は 5 事業 8 遺跡（第 6 表）、被災個人住宅再建事業等や沿岸市町の復興事業に伴う発掘調査へ県が協力した件数は 18 遺跡である（第 7 表）。

第5表 宮城県教育委員会が実施した復興事業に係る試掘調査一覧

No.	事業名	事業主	遺跡名	所在地	調査種別	発掘面積 (m ²)	調査期間	調査担当	主な発見遺構・遺物
1	防災集団移転促進事業	女川町	荒井田貝塚	女川町	試掘	175	4月 14 日～ 4月 25 日	鈴木、中澤 石川(経営業) 守岡(鳥根業)	【遺構】構文時代：整穴住居跡・遺物包含層・土坑、 ビット 【遺物】構文土器・石器
2	骨道改良	宮城県 (乳仙治土木事務所)	波伝谷遺跡 ほか	第三種町	其他の	454	6月 30 日～ 7月 4 日 8月 18 日～ 8月 22 日	波藤 西口(猪玉浦) 守岡(鳥根業)	【遺構】なし 【遺物】なし
3	防災集団移転促進事業	石巻市	立浜貝塚	石巻市	試掘	860	8月 4 日～ 8月 28 日	西村 守岡(鳥根業) 瀬田(新潟市)	【遺構】構文時代：遺物包含層・土坑・ビット 【遺物】構文土器・石器
4	被災市街地復興土地区画整理事業	女川町	崎山遺跡	女川町	試掘	370	9月 1 日～ 9月 12 日	田中 木下(香川業) 塙内(長崎業)	【遺構】構文時代：遺物包含層・土坑・ビット 【遺物】構文土器・石器
5	防災集団移転促進事業	女川町	横浦鉱跡	女川町	試掘	395	2月 2 日～ 2月 13 日	田中 木下(香川業) 塙内(長崎業)	【遺構】なし 【遺物】なし

第6表 宮城県教育委員会が実施した復興事業に伴う発掘調査一覧

No.	事業名	事業主	調査名	所在地	調査種別	発掘面積 (m ²)	調査期間	調査担当	主な発見遺構・遺物
1	三陸沿岸道路・ 多賀IC建設 (八幡地区)	国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所	山王道路・ 市川橋調査	多賀城市	本発掘調査 確認調査	790 (4月7日～ 410 (6月30日)	対馬跡、高梯、通路 岡本 (岡山市) 井上 (京具良市) 西口 (塙玉瀬)	【遺構】古代：道跡・植立柱建物跡・堅穴住居跡 【遺物】材木跡など 【調査】全般器、須恵器、石製品、木製品など	
2	JR常磐線移設	東日本旅客鉄道 株式会社	新牛永庄通 跡の作説跡	山元町	本発掘調査	4月7日～ 2,900 (6月31日) 1,530 (12月1日～ 1月31日)	初鹿野、辰谷、高梯 矢失 (郡馬町) 通辺 (三鹿町)	【遺構】古代：堅穴住居跡・植立柱建物跡・窓跡・ 鉄軌道構・土坑など 【遺物】土器器、須恵器、石製品、鉄製品、木製品	
3	国道45号沿線建設	国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所	大久保貝塚	南三陸町	確認調査	309 (6月16日～ 6月25日)	村田、傳田	【遺構】縄文時代：貝層 【遺物】陶土器・石器・骨角器、自然遺物	
4	三陸沿岸道路建設 (吉吉・気仙沼地区)	国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所	卯名沢貝塚 卯名沢古墳群 小星鹿城跡	気仙沼市	確認調査	7月28日～ 155 (6月6日) 150 (11月17日～ 11月19日)	高梯、村田、通路 豊澤 岡本 (岡山市) 井上 (京具良市)	【遺構】なし 【遺物】なし	
5	県道安塙坂詰改良事業	宮城県 (仙台土木事務所)	山王道路・ 市川橋調査	多賀城市	本発掘調査 確認調査	606 (11月4日～ 12月15日)	相原、阿部 上山 (山形県)	【遺構】古代：道跡・植立柱建物跡・堅穴住居跡・ 井戸跡・汎用窓・土坑など 【遺物】土器器、須恵器、瓦など	

第7表 市町教育委員会が実施した発掘調査に協力した調査一覧

No.	事業名	事業主	調査名	所在地	調査種別	発掘面積 (m ²)	調査期間	調査担当	主な発見遺構・遺物
1	防災集団移転促進事業	気仙沼市	台の下貝塚	気仙沼市	本発掘調査	234 (4月7日～ 7月24日)	西村、大友 佐藤 (朝日) 和田 (宮城県) 潮田 (新潟市) 谷 (長野県)	【遺構】縄文時代：遺物包含層・貝層・土坑墓・ ピットなど 【遺物】陶土器・石器・骨角製品、自然遺物	
2	個人住宅再建	気仙沼市	猿崎東越跡	気仙沼市	本発掘調査	1,536 (4月7日～ 6月2日)	傳田 【遺構】中世：庭跡・土壘・柱穴・土坑・通路状 加藤 (神奈川県) 細川 (佐賀県)	【遺物】陶器・瓦質・鉄製品など	
3	被災市街地復興土地区画 整理事業	女川町	内山道路	女川町	本発掘調査	4,400 (4月14日～ 7月18日)	田中、木下 (山形県) 塙内 (呉市)	【遺構】縄文時代：竪穴柱建物跡・遺物包含層・ 土坑・ピットなど 【遺物】陶土器・石器など	
4	災害公室住宅整備事業	気仙沼市	田屋舞跡	気仙沼市	確認調査	236 (4月21日～ 4月26日)	大友、佐藤 (朝日) 谷 (長野県)	【遺構】なし 【遺物】なし	
5	被災市街地復興土地区画 整理事業	多賀城市	八幡沖調査	多賀城市	本発掘調査	3,600 (5月8日～ 10月11日)	相原、上山 (山口県) 谷 (農野原)	【遺構】古代：溝跡・土坑・ピットなど 【遺物】古代：土器器・須恵器・瓦など 中世：陶磁器・漆器・木製品・飴甕	
6	津波復興点検整備事業	山元町	山下館跡	山元町	本発掘調査	3,500 (5月12日～ 7月11日)	大友、長谷 (山形県) 石川 (新潟県) 小原 (秋田県) 守岡 (鳥取県)	【遺構】中世：堤跡・土壘・柱穴・土坑など 【遺物】磁器・石製品など	
7	は埴整備	宮城県 (気仙沼地 方振興事務所)	蔵前道路 ほか	気仙沼市	確認調査	363 (5月19日～ 6月6日)	傳田 【遺構】中世：堤跡・土壘・柱穴・土坑 加藤 (神奈川県) 細川 (佐賀県)	【遺物】不明のピット 【遺物】土器器・石器	
8	は埴整備	宮城県 (気仙沼地 方振興事務所)	大沼通跡	南三陸町	確認調査	1,042 (6月2日～ 6月13日)	守藤 (朝日)、通路 西口 (塙玉瀬)	【遺構】縄文時代：ピット 【遺物】土器器	
9	は埴整備	宮城県 (気仙沼地 方振興事務所)	在郷通跡	南三陸町	確認調査	677 (7月14日～ 7月18日)	通路、西口 (塙玉瀬) 守岡 (鳥取県)	【遺構】縄文時代：ピット 【遺物】土器器	
10	は埴整備	宮城県 (気仙沼地 方振興事務所)	大沼通跡	南三陸町	確認調査	411 (7月22日～ 7月29日)	通路、西口 (塙玉瀬) 守岡 (鳥取県)	【遺構】なし 【遺物】縄文時代：陶文土器・石器など	
11	防災集団移転促進事業	女川町	荒井田貝塚	女川町	確認調査	260 (7月28日～ 8月18日)	田中、木下 (山形県) 塙内 (呉市)	【遺構】縄文時代：遺物包含層・ 石器など 【遺物】陶文土器・石器など	
12	防災集団移転促進事業・ 災害公室住宅整備事業	山元町	合戻原調査	山元町	本発掘調査	8,641 (8月1日～ 3月27日)	大友、長谷 (山形県) 石川 (新潟県) 小原 (秋田県)	【遺構】現代：横穴墓・裂け土・土坑・ピット 【遺物】土器器、須恵器、瓦類・鉄錆など	
13	防災集団移転促進事業	気仙沼市	蘭越跡	気仙沼市	本発掘調査	5,697 (9月1日～ 12月25日)	傳田、小山 【遺構】縄文時代：遺物包含層・ 加藤 (神奈川県) 細川 (佐賀県)	【遺物】土器器・石器など	
14	被災市街地復興土地区画 整理事業	南三陸町	新井田跡	南三陸町	本発掘調査	20,000 (9月16日～ 11月7日)	村上、通路 西口 (塙玉瀬) 守岡 (鳥取県)	【遺構】中世：堅堀 【遺物】なし	
15	防災集団移転促進事業	石巻市	立浜貝塚	石巻市	本発掘調査	3,178 (10月6日～ 1月16日)	田中、通路 潮田 (新潟市) 守岡 (鳥取県) 塙内 (呉市)	【遺構】縄文時代：遺物包含層・ 石器・ピットなど 【遺物】陶文土器・石器など	
16	防災集団移転促進事業	石巻市	羽栗下溝跡	石巻市	本発掘調査	7,856 (11月4日～ 3月27日)	西村、傳田 谷 (農野原) 潮田 (新潟市)	【遺構】縄文時代：遺物包含層・溝跡・土坑・ピッ ト 【遺物】陶文土器・石器など	
17	防災集団移転促進事業	女川町	越山溝跡	女川町	本発掘調査	670 (11月4日～ 1月30日)	田中 (香川県) 塙内 (呉市)	【遺構】縄文時代：堅穴住居・ 古代：土坑墓・須恵器など	
18	は埴整備	宮城県 (気仙沼地 方振興事務所)	杉の下貝塚	気仙沼市	確認調査	1,200 (12月15日～ 2月3日)	相原 細川 (佐賀県)	【遺構】縄文時代：遺物包含層・ 土坑・ピット 古代：堅穴住居・製糸炉など 【遺物】陶文土器・石器・土器器など	

2. 平成 26 年度試掘調査の成果

平成 26 年度に宮城県教育委員会が実施した復興事業に係る 5 事業 7 遺跡の試掘調査成果は次のとおりである（第 5 表・第 3 図）。



第3図 本報告書掲載の遺跡地図

1) 荒井田貝塚

遺跡名：荒井田貝塚（県遺跡地名表登載番号73011）

所在地：牡鹿郡女川町御前浜字荒井田ほか

調査原因：防災集団移転促進事業

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：鈴木啓司（宮城県文化財保護課）

中澤 淳（宮城県文化財保護課）

石川智紀（新潟県派遣職員）

守岡正司（鳥取県派遣職員）

調査期間：平成 26 年 4 月 14 日～4 月 25 日

対象面積：約 32,000m²

調査面積：約 175m²

調査協力：女川町教育委員会



第1図 周辺遺跡分布図 (1/50,000)

1. 荒井田貝塚 2. 田の鳥道路 3. 田の入道路

4. 指 + 浜貝塚

(1) 調査に至る経緯

東日本大震災によって津波被害を受けた牡鹿郡女川町御前浜地区における防災集団移転促進事業等が、荒井田貝塚及びその周辺地に計画された。このため、宮城県教育委員会は遺跡の詳細な内容等を把握し、今後の開発等に備えるため平成 25 年度に試掘調査を実施した（宮城県教育委員会 2015）。その結果、堅穴住居跡が検出されたため、時期や他の住居跡の有無等、遺跡の詳細な内容を把握する目的でトレンチを拡張して、追加の確認調査を実施した。

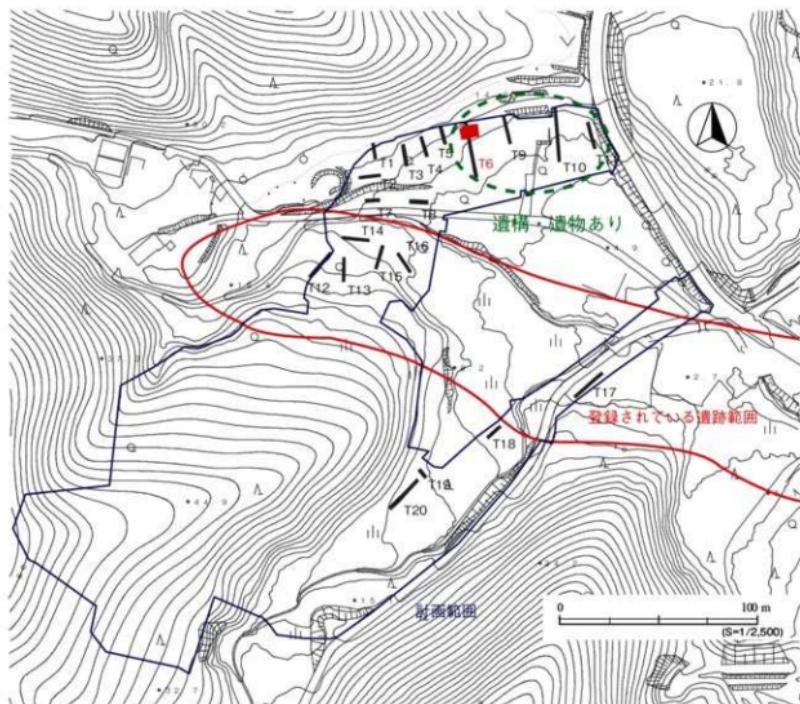
(2) 調査の概要

荒井田貝塚は御前浜奥部、東西に主軸をとる丘陵裾部を中心に所在する縄文時代と古代の散布地で、縄文土器、石礫、石鋤、土師器の出土が知られている（宮城県教育委員会 1998）。貝塚周辺は湾に向かう 3 条の低丘陵が延び、各丘陵間の谷部には小河川が湾に向かって流下する。平成 25 年度の試掘調査では各丘陵麓に計 20 本のトレンチを設定した。北丘陵南麓に設定した各トレンチから遺構、遺物を発見し、T6 から堅穴住居跡と想定される遺構を検出した（宮城県教育委員会 2015）。今回の調査は T6 で確認した遺構の性格や時期等を確認するため、その周辺を拡張して実施した。

調査の結果、縄文時代の堅穴住居跡 1 軒、土坑 2 基、ピット 28 基を検出した。また、下層確認のためサブトレンチを拡張部東壁沿いに設定し、縄文時代前期と中期の二時期の遺物包含層を確認した。

(3) 発見した遺構と遺物

T6 拡張部からは前述した堅穴住居跡や土坑等の遺構が確認された。堅穴住居跡（SI01）は南北約 4.0m、東西の残存長 3.3m を測り、円形を呈する。上面は削平されているのか、深さ 0.2m と浅い。住居跡の時期は、縄文時代中期の包含層（Ⅲ層）を切り込む形で造られ、床面付近から出土した土器から中期末と考えられる（写真 1 の 1, 2）。なお、住居跡は遺構保護のため最小限の掘削にとどめた。

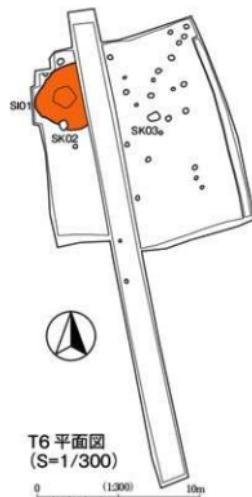


第2図 調査区配置図

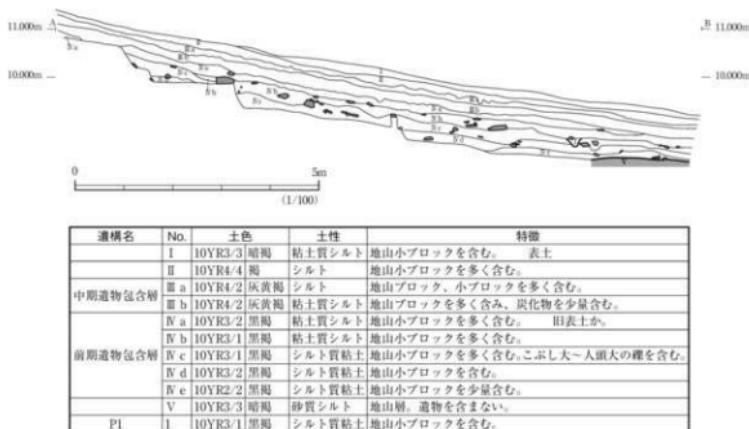
土坑は2基確認した（SK02・03）。SK02の平面形は梢円形で、長軸0.61m、短軸0.52mを測る。SK03の平面形が梢円形で、長軸0.7m、短軸0.48mを測る。なお、土坑は内部を掘削していない。

T6の基本層序は表土の暗褐色粘土質シルト層（I層）、自然堆積した褐色シルト層（II層）があり、その下層に、縄文時代中期の遺物包含層である灰黄褐色粘土質シルト層（III層）、縄文時代前期から中期の遺物包含層である黒褐色シルト質粘土層（IV層）、地山と考えられる暗褐色砂質シルト層（V層）である。

遺物包含層は大別二層ある（III・IV層）。層厚はIII層が0.2～0.3m、IV層がトレンチ拡張部東壁で最大0.8mである。遺物は、上層（III層）から縄文時代中期（大木7～10式）の土器を中心とした土器、下層（IV層）から縄文時代前期（大木5～6式）を中心とした土器や少量の石器のほか、中期の土器が出土した（第



第3図 トレンチ6（T6）平面図
(S=1/300)



第4図 トレンチ6 (T6) 拡張部東壁土層断面図

5図・写真1)。なお、IV層の下部では中期の遺物が出土しない。遺物としては縄文土器、磨石等の石器が整理用平箱3箱分出土した。

また、平成25年度の試掘調査ではT6の東側に位置するT10、T11で、これに対応する二時期の遺物包含層が確認されているため、遺物包含層(Ⅲ・Ⅳ層)の範囲は、おおよそトレンチ6～10(T6～T10)と想定される(第2図ミドリ色点線の範囲)。

(4) まとめ

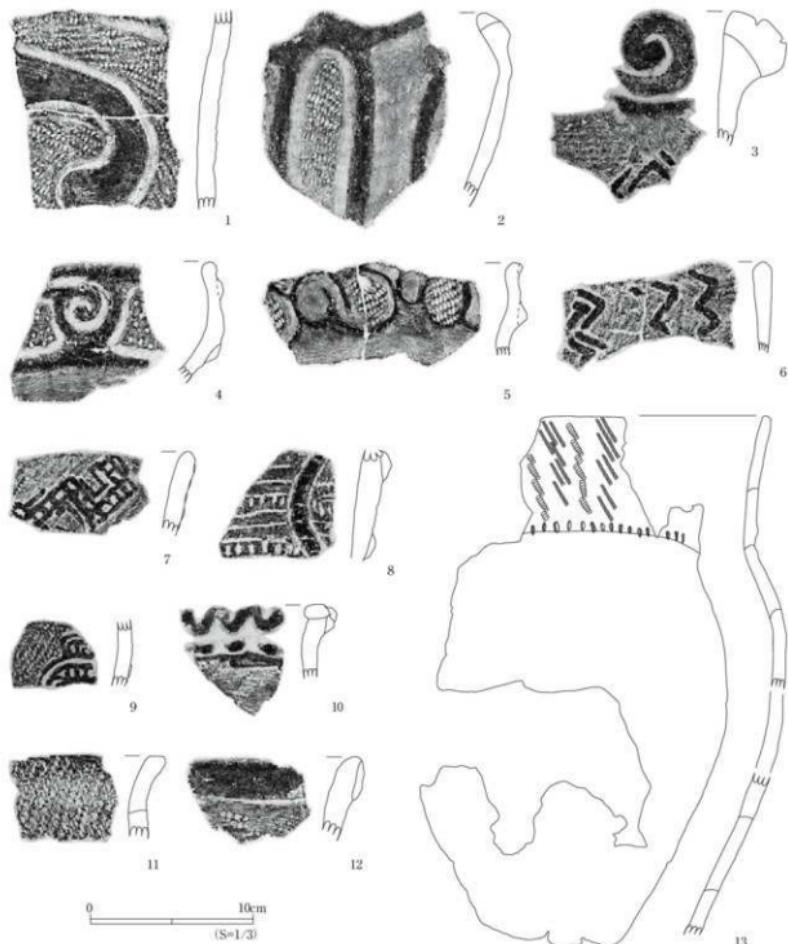
今回の調査では竪穴住居跡1軒、土坑2基、ピット28基、遺物包含層2枚を確認した。このうちSI01竪穴住居跡は縄文時代中期末のものと考えられる。また、T6拡張区から他の竪穴住居跡は検出できなかったが、周辺からは土坑やピットが確認されていることから、遺構はトレンチ6(T6)周辺部に広がる可能性が高い。さらに、縄文時代中期と前期の二時期の包含層が確認されたことから周辺部には、長期にわたり人々の営みが継続していたと考えられる。

平成25～26年度にかけて実施した調査により確認された遺跡の範囲は宮城県遺跡地図に登録されている遺跡の範囲と異なっており、今後遺跡の範囲の変更が必要である。

参考文献

宮城県教育委員会 1998『宮城県遺跡地図』

宮城県教育委員会 2015「荒井田貝塚」『平成25年度 東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告書Ⅱ』



No.	器種	遺構／層	部位	特徵			写真図版	登録No.
1	深鉢	S101／堆	口縁一側	磨消繩文	LR 繩文	大木 10か?	写真 1 - 1	No.1
2	深鉢	S101／床	口縁一側	隆綱文	沈綱文	波状口縁 RL 繩文 大木 9	写真 1 - 2	No.2
3	深鉢	IV	口縁	隆綱文	沈綱文	刺突文	写真 1 - 3	No.6
4	深鉢	IV	口縁	隆沈文(横位渦巻文)	LR 繩文	大木 8b	写真 1 - 4	No.7
5	深鉢	IV	口縁	貼付文	LR 繩文か	大木 9	写真 1 - 5	No.8
6	深鉢	IV	口縁	貼付文	刺目文	横位平行沈綱 大木 5	写真 1 - 6	No.9
7	深鉢	IV	口縁	貼付文	大木 5		写真 1 - 7	No.10
8	鉢か	IV	側	貼付文	LR 繩文		写真 1 - 8	No.11
9	深鉢	IV	口縁	貼付文	大木 5		写真 1 - 9	No.12
10	深鉢	IV	口縁	TRL 繩文			写真 1 - 10	No.13
11	深鉢	IV	口縁	貼付文			写真 1 - 11	No.14
12	深鉢	III	口縁	繩文 R か	摩滅気味		写真 1 - 12	No.3
13	深鉢	III	口縁一側	刺目文	R 摭系文	R 繩絡文 大木 7a	写真 1 - 13	No.4

第5図 出土遺物



写真 1 出土遺物



写真2 T6 全景（南東から）



写真3 T6 全景（北西から）



写真4 T6 拡張部東壁土層断面1（南西から）



写真5 T6 拡張部東壁土層断面2（南西から）



写真6 T6 拡張部西側遺物出土状況(写真1の4)(東から)



写真7 T6 拡張部東壁遺物出土状況（西から）



写真8 SI01 検出状況（東から）



写真9 調査区遠景（南西から）

2) 崎山遺跡

道 跡 名：崎山遺跡（県遺跡地名表登載番号 73015）

所 在 地：牡鹿郡女川町石浜字崎山

調査原因：被災市街地復興土地区画整理事業

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：田中秀幸（宮城県文化財保護課）

木下晴一（香川県派遣職員）

垣内拓郎（兵庫県派遣職員）

調査期間：平成 26 年 9 月 1 日～9 月 12 日

対象面積：6,139m²

調査面積： 382m²

調査協力：女川町教育委員会



第 1 図 周辺遺跡分布図 (1/50,000)

1. 崎山遺跡
2. 高森 B 道路
3. 高森 A 道路
4. 宮ヶ崎 B 道路
5. 宮ヶ崎遺跡
6. 照善寺境内道路
7. 門前ガード脇道路
8. 十二神道路
9. 内山道路
10. 小乗浜 A 道路
11. 小乗浜 B 道路

(1) 調査に至る経緯

東日本大震災による津波被害を受けた牡鹿郡女川町石浜における土地区画整理事業地内に崎山遺跡の一部が含まれており、遺跡内容を確認するための試掘調査を実施した。

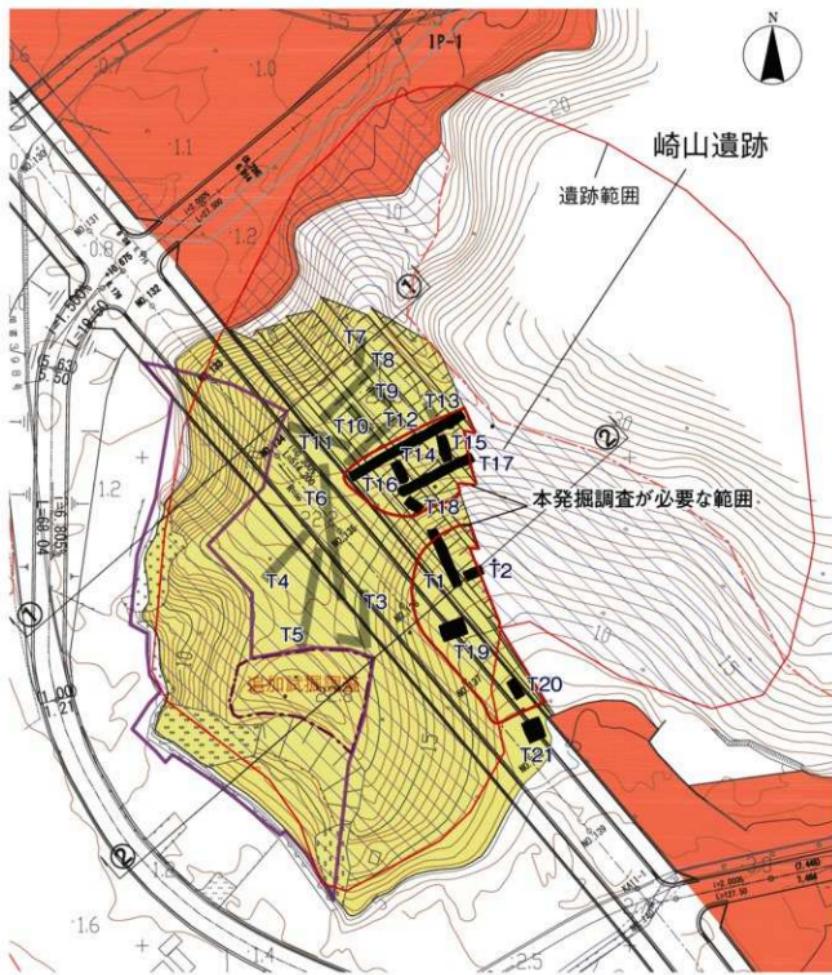
(2) 調査の概要

崎山遺跡は、女川湾に向かって北東から伸びる山地尾根の先端部、女川湾を広域に見渡せる地点に所在する（第 1 図）。尾根は先端付近で南へ緩く湾曲しており、遺跡は湾曲部に形成された緩やかな凹面を有し、偶蹄目科の蹄のような平面形状を呈する。これまで凹面の東側斜面を中心に縄文時代後期を中心とする時期の遺物が採集され、また、館跡が所在する可能性も指摘されている（女川町 1991）。尾根の頂部は平坦に削平されており、畠・墓地（近世）として利用されている。尾根頂部の標高は約 22 ～ 25 m である。

今回の調査対象地は遺跡範囲の西半分に当たり、尾根部に 16 箇所（トレンチ No.3 ～ 18）、斜面部に 5 か所（トレンチ No.1・2・19 ～ 21）のトレンチを設定した（第 2 図）。なお、尾根の先端付近は保安林に指定されている関係で、今回調査を行うことはできなかった。

調査の結果、尾根部は、縁辺部の一部に包含層が遺存し、遺構が散漫に確認できる地点があるものの、大半は表土直下に基盤岩が現れ、遺構・遺物はほとんど確認されなかった。包含層はトレンチ No.14 ～ 18 の範囲に遺存し、磨滅する縄文土器や石器を包含する。

斜面部は、基盤岩が露出する急斜面から緩斜面に移行するが、緩斜面部に層厚 2 m を越える遺物包含層が形成されている。遺物包含層は数層に分層されるが、遺物密度が高い包含層も見られる。



凡例
○ 遺跡
■ 切土
○ 保安林

第2図 トレンチ配置図（数字はトレンチ番号）

(3) 発見した遺構・遺物

尾根部では、14トレンチで柱穴2基、土坑1基を検出したほか、14～18トレンチで遺物包含層を検出した。柱穴の埋土には焼土粒、縄文土器細片が含まれている。また、遺物包含層には磨滅する縄文土器片が含まれている。なお、14トレンチの包含層からは近世の陶磁器碗の破片が出土していることから近世以降に堆積した層とみられるが、包含層中に縄文土器が含まれることから、尾根頂部において当該期の遺跡が営まれていたと推定できる。

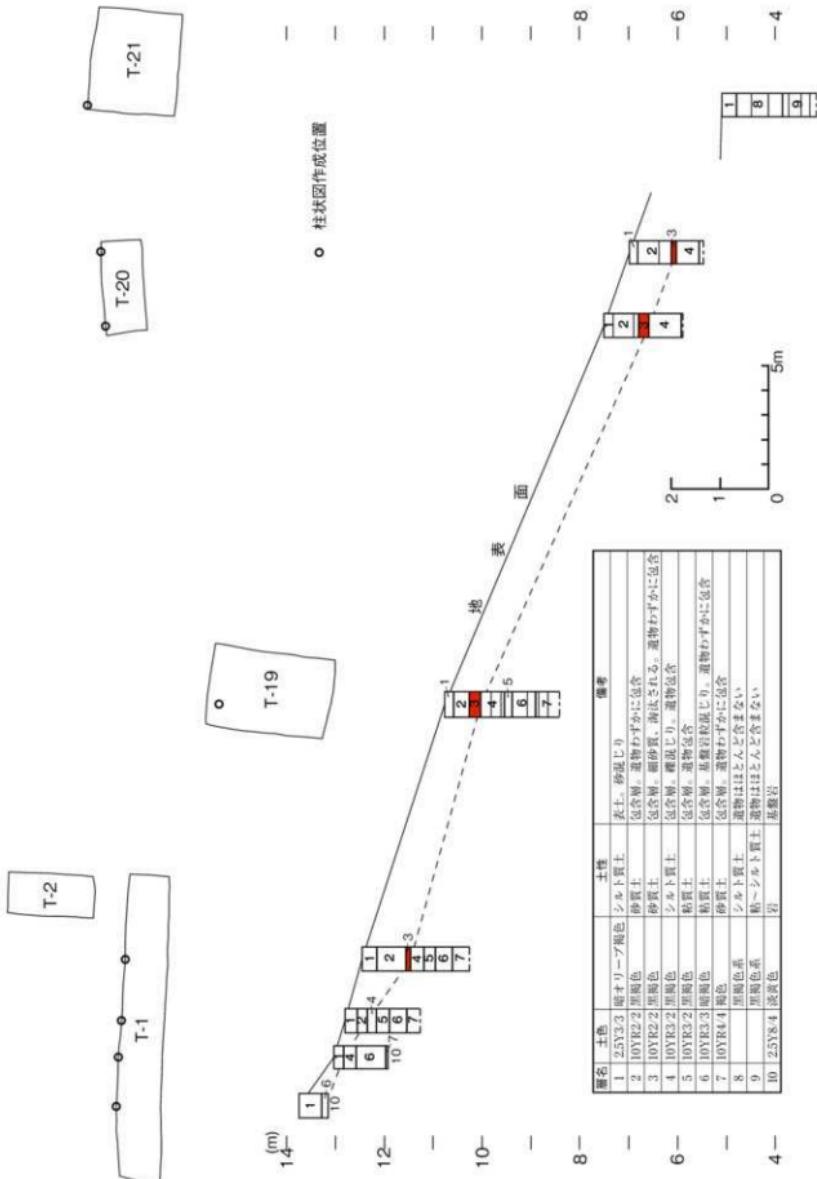
斜面部の堆積状況は、黒褐色系の遺物包含層、褐色系の遺物包含層に大別され、黒褐色系の遺物包含層中に遺物密度の高い層が含まれている。

遺物は、斜面の傾斜変換部分に多く、その下の緩斜面へ向けて少なくなる傾向があるよう、尾根頂部から落ち込んだ遺物が堆積している状況が想定される。時期は縄文時代中期中葉から後期前葉を



トレンチ	位置	規模	遺構	遺物	備考
1	谷	12.8 × 1.6 m	なし	縄文土器、石器（多）	遺物を多く含む包含層
2		3.6 × 1.6 m	住居跡か？	縄文土器、石器（多）	遺物を多く含む包含層
3		19.1 × 1.6 m	なし	土器細片（少）	表土直下地山
4		13.0 × 1.6 m	なし	土器細片（少）	表土直下地山
5		23.0 × 1.6 m	なし	石器（少）	表土直下地山
6		28.0 × 1.6 m	なし		表土直下地山
7		6.1 × 1.6 m	なし		表土直下地山
8		16.5 × 1.6 m	なし		表土直下地山
9		5.9 × 1.6 m	なし		表土直下地山
10		6.5 × 1.6 m	なし	石器（少）	表土直下地山
11		13.3 × 1.6 m	なし		表土直下地山
12		14.0 × 1.6 m	なし		表土直下地山
13		3.5 × 1.6 m	なし		表土直下地山
14	尾根	26.1 × 1.6 m	柱穴、土坑	近世陶磁器、縄文土器、石器	中央付近に包含層（近世陶磁器含む）
15		5.1 × 1.6 m	なし		鉢含層
16		4.5 × 1.6 m	なし	縄文土器、石器	包含層
17		16.5 × 1.6 m	なし	縄文土器、石器	中央付近に包含層
18		3.1 × 1.6 m	なし	縄文土器、石器	包含層
19		5.0 × 1.6 m	なし	縄文土器、石器（多）	遺物を多く含む包含層
20	谷	3.6 × 1.6 m	なし	縄文土器、古代の土器、石器（多）	遺物を多く含む包含層
21		4.3 × 3.6 m	なし	縄文土器、石器	包含層

第1表 各トレンチの概要



第3図 斜面部の堆積状況模式図

中心とするもので、平箱2箱、このほか石製品が6箱出土している（写真5・第1表）。なお、20トレンチの上位の包含層からは、縄文土器に混じって古代に下る可能性の高い土器片が複数出土している。

斜面部の最も低い位置に設定した21トレンチは、遺物密度の高い包含層は削平されていると考えられ、遺物包含量は極端に低くなっている。

（4）まとめ

調査の結果、削平を免れた尾根の頂部縁辺から遺構・遺物包含層が、斜面部から密度の高い遺物包含層が検出された。なお、調査前に館跡の存在の可能性が指摘されていた点について、尾根頂部が平坦に削平されていること、平坦部の山側の境界にある小径が尾根を切断する堀切のように見えることが根拠のようであるが、館跡は存在しないことが明らかとなった。

斜面部は、上位から転落した遺物が堆積している状況を想定している。しかし、2トレンチで焼土坑や遺構の可能性のある落込みを検出しており、縦斜面部で居住域等が存在する可能性も考えられる。今回の調査は、本発掘調査の必要性やその範囲を判断するために実施し、遺物密度の高い包含層をなるべく掘削しない方針をとったため、その確定は本発掘調査時に行う必要がある。また、掘削深度が深いという安全上の理由から地山まで掘りきっていないトレンチがあり、下位の堆積状況の確認も本発掘調査時に実施する必要がある。

以上のことから、尾根部の遺構および包含層が遺存している頂部縁辺部の300m、斜面部では石垣によって画される21トレンチを除く全域の370mについて本発掘調査が必要と判断する。さらに、今回調査ができなかった尾根先端部については、準備が整うのを待って追加の確認調査が必要である。

参考文献

女川町誌編さん委員会（編） 1991年 『女川町誌（続編）』



写真1 岐山遺跡遠景（南東から）



写真2 本発掘調査対象範囲（南西から）



写真3 調査区(尾根頂部)（東から）



写真4 T14～T18（南から）



写真5 丘陵東斜面の試掘調査状況（南から）



写真6 谷部の試掘調査状況（北から）



写真7 谷部のT1・T2（南西から）



写真8 T19全景(西南から)

3) 横浦館跡

道 跡 名：横浦館跡（県遺跡地名表登載番号 73041）

所 在 地：牡鹿郡女川町横浦字横浦

調査原因：防災集団移転促進事業

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：田中秀幸（宮城県文化財保護課）

木下晴一（香川県派遣職員）

垣内拓郎（兵庫県派遣職員）

調査期間：平成 27 年 2 月 2 日～2 月 13 日

対象面積：587m²

調査面積：395m²

調査協力：女川町教育委員会



第1図 周辺遺跡分布図 (1/50,000)

1. 横浦船跡 2. 横浦 A 道路 3. 不知板跡 4. 横浦 B 道路
5. 大石原道路 6. 長者原道路 7. 野々浜道路 8. 野々浜 B 道路
9. 犬子浜道路

(1) 調査に至る経緯

東日本大震災からの復興計画として、女川町復興推進課・UR 都市機構女川復興支援事務所・おながわまちづくり JV 工事事務所は、牡鹿郡女川町横浦字横浦において、防災集団移転促進事業を計画している。事業対象地は、横浦館跡（県遺跡地名表登載番号：73041）に含まれており、女川町教育委員会の協力の下、宮城県教育委員会が試掘調査を実施した。

(2) 調査の概要

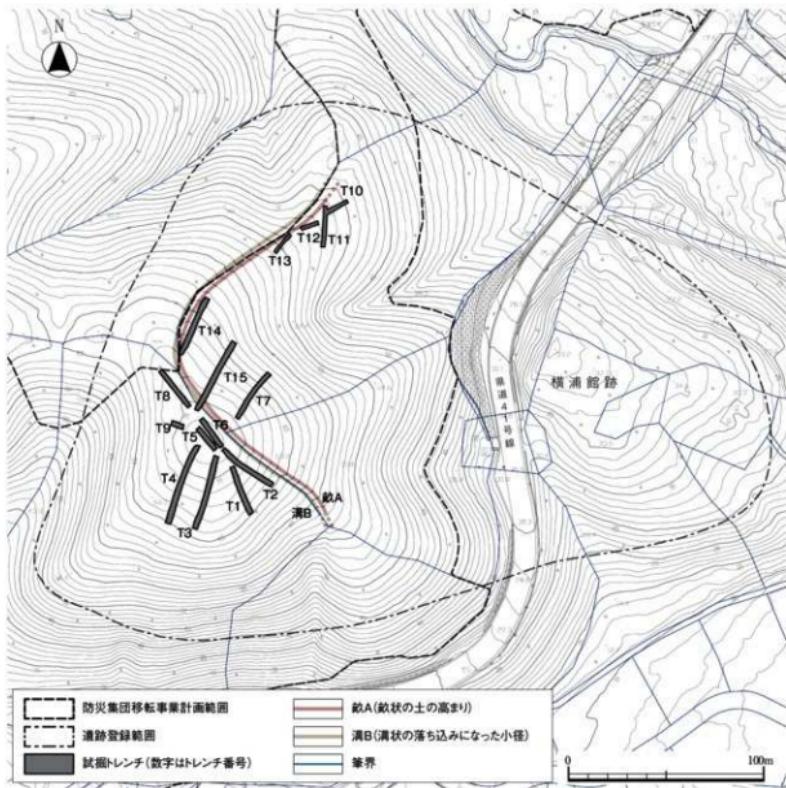
横浦館跡は、女川町の南東部、牡鹿半島東側の五部浦湾西岸の横浦に所在し、中世・近世の城館跡として周知される。遺跡は、西側の大六天山から東の湾に向かって派生して伸びる丘陵上に位置する（第1図）。横浦館跡が所在する丘陵は、県道改修工事によって東西に分断されており、事業対象地はその西側に位置する。そして、当該部分の丘陵頂部（標高 71.7 m）とそこから北東方向に下がって伸びる尾根部を調査対象地とした（第2図）。また、丘陵頂部の現地表には、高さ約 50cm、幅約 1 m の畝状の高まり（畝 A）と、その西側に沿って小径とみられる浅い溝状の落ち込み（溝 B）が認められ、丘陵頂部から北東尾根と、南西尾根に向かって C 字状に連続して伸びる。かつて柴桃正隆によつて県道西側の山頂に取り巻く「空壕」が指摘されたが（柴桃 1973）、溝 B がおそらくこれに比定される。

調査対象地には、T 1～15 の計 15 本のトレンチを設定し、試掘調査を実施した（第2図）。丘陵頂部には僅かな平坦地があるが、北西方向に緩やかに傾斜して下がる。ここに T 5・6・8 を設定し、これらを中心として斜面地に T 1～4・7～9・14・15 を設定した。T 15 南西端部では、畝 A と溝 B を斬ち割り、断面を確認した。そして、北東尾根の端部には傾斜が緩やかになって平坦地状に広がる部分があり、平坦部分に T 11、その北側斜面に T 10、その南西斜面に T 12・13 を設定した。

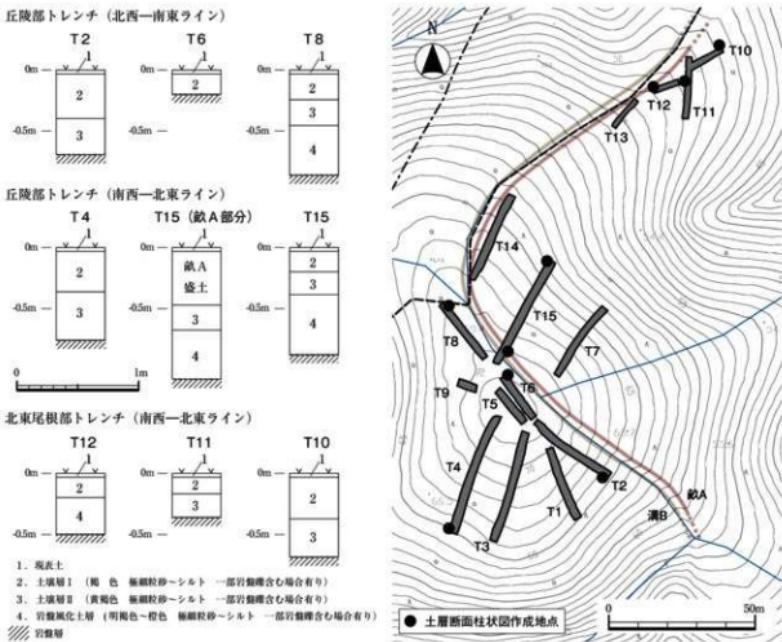
調査の結果、いずれのトレンチにおいても、遺物・遺構は確認できず、館跡に伴う造成や構築の痕跡は認められなかった。基本層序は、上から現表土、土壤層 I（表土直下で土壤層 II がさらに土壤化

した層)、土壤層Ⅱ(風化土が土壤化した層)、岩盤風化土層、岩盤となる(第3図)。

丘陵平坦部に設定したT5・6では、表土、土壤層Ⅰ(斜面地の近接部は土壤層Ⅱも堆積)を除去すると、地表面下約20~50cmで岩盤に到達する。また、T8では地表面下約45cmで地山となる岩盤風化土に到達する。そして、丘陵斜面に設定したT2・4の斜面下方では地表面下約70~75cmで岩盤に、T15斜面下方では岩盤風化土に到達し、自然な傾斜を確認できた。T15南西端部では、歓Aと溝Bの断面を確認した。T15は、表土から順に土壤層Ⅱ、岩盤風化土、岩盤という基本層序であるが、歓A部分については、土壤層Ⅱの上部に約50cmの厚さで盛土されていた。盛土は風化土及び土壤層Ⅱを由来としており、周辺の土を削り取って盛り上げた可能性が考えられる。これに対し、溝Bについては地表面が少し窪むものの、表土直下の土壤層Ⅱ及び風化土が歓A部分の盛土下層と連続することが確認できた。おそらく、溝Bは盛土形成時に多少地表近くを部分的に削り取られた可能性はあるが、小径としての利用や流水などによって地表面が溝状に窪んだことや、盛土の高さによる視覚的な効果によって「空堀」状に認識された可能性が考えられる。さらに、歓A・溝Bが



第2図 試掘トレンチ配置図



第3図 土層断面柱状図・位置図

伸びるラインは、地形図上の筆界と同一位置になっており、現地には筆界基準杭も打設される。鉱A・溝Bの形成と筆界的設定は関連し、その成立も極めて新しい可能性が推察される。

北東尾根部については、T 10 斜面下では、地表面下約48cmで岩盤風化土に到達し、T 11～13 では地表面下35～55cmで岩盤となり、その自然な傾斜を形成することが明らかとなった。

以上のことから、調査地については遺物や遺構、館跡としての構築等は確認できず、自然地形の丘陵であると考えられる。

(3) まとめ

調査対象地にT 1～15の計15本のトレンチを設定して試掘調査を実施した結果、いずれのトレンチからも、遺物・遺構、館跡としての構築なども確認できなかった。また、調査地の丘陵部に「空塙」の存在がかつて報告されていたが、トレンチの断面観察と現地表観察から小径としての利用と筆界を示す極めて新しい構築物の可能性が高いと考えられる。以上のことから、横浦館跡は、県道で東西に分断された丘陵のうち、県道の東側にのみ拡がり、西側まで拡がらないと判断される。

参考文献

柴桃正隆 1973『史料 仙台古城・館』第2巻 宝文堂



写真1 丘陵部調査前状況（北東から）



写真2 北東尾根部調査前状況（南から）



写真3 窓A・窓B現況（北西から）



写真4 T6全景（北西から）



写真5 T8全景（南東から）



写真6 T4全景（北から）



写真7 T15 窓A・B断面（西から）



写真8 T11全景（南から）

4) 立浜貝塚

遺跡名：立浜貝塚（県遺跡地名表登載番号 68009）

所在地：石巻市雄勝町立浜字天神地内

調査原因：防災集団移転促進事業

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：西村 力（宮城県文化財保護課）

守岡正司（島根県派遣職員）

潮田憲幸（新潟市派遣職員）

調査期間：平成 26 年 8 月 4 日～8 月 28 日

対象面積：10,829m²（うち 1,567m²は未伐採
のため今回調査せず）

調査面積：850m²

調査協力：石巻市教育委員会



第1図 周辺遺跡分布図 (1/50,000)

1.立浜貝塚 2.熊沢道路 3.大浜貝塚 4.宇島貝塚

5.天王山遺跡 6.船越道路

(1) 調査に至る経緯と調査地現況

東日本大震災によって津波被害を受けた石巻市雄勝町立浜地区における防災集団移転地に、立浜貝塚が所在する丘陵先端部が候補地として挙げられた（第1図）。このため、関係機関と協議を重ね、計画地を遺跡範囲から外し東側の隣接地に変更することとなったが、現地確認の際に縄文土器が採集され、遺跡範囲が広がることが予想されたため、試掘調査を行うこととなった。

試掘調査は平成 24 年度に宅地造成地への取り付け道路部分を先行して実施し（宮城県教育委員会 2014）、条件整備が完了した平成 26 年度に宅地造成予定地で行った（第2図）。

現況は杉林であるが、地元での聞き取りによると、当初桑畠として利用されており、戦後に上部を削平して整地し、杉を植林したとのことで、地形は大きく改変されている可能性が高い。

(2) 調査の概要

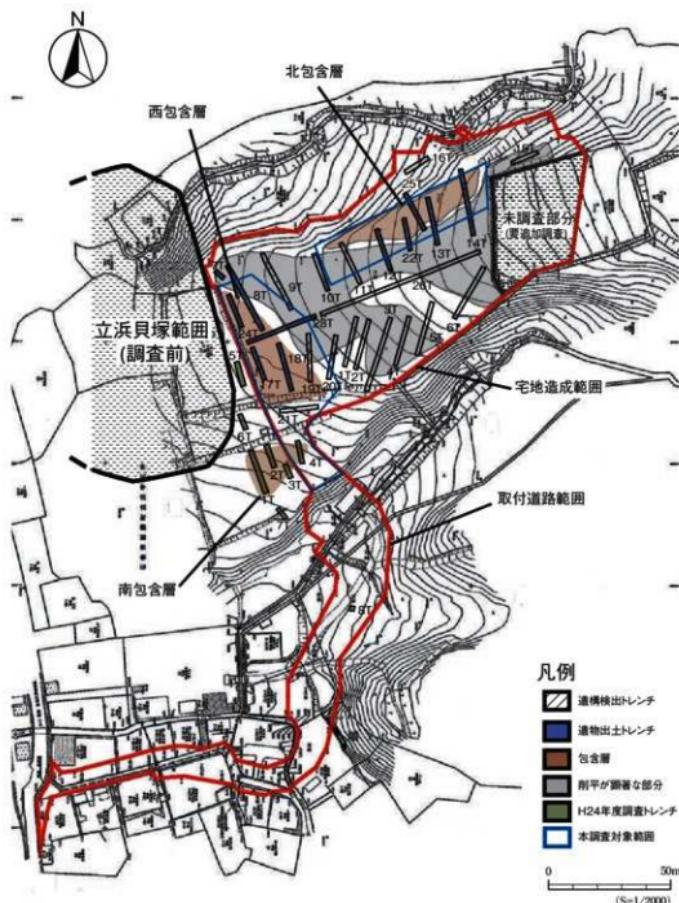
立浜貝塚は、雄勝湾に向かって北東から舌状に延びる丘陵西斜面に所在する貝塚である。雄勝湾内の貝塚の中でも最大規模とされ、縄文時代前・中・晩期の土器、石剣・石鏃・石匙・独鉛石などの石器、人骨、貝、魚骨類の出土が知られているが、貝層自体の本格的な調査は実施されていない（東北歴史博物館 1989、宮城県教育委員会 1998）。

直近の発掘調査は、平成 24 年度に実施した道路部分の試掘調査で、丘陵南側の平坦面に設定したトレンチ（第2図）から縄文時代前期～晩期の遺物を包含する黒褐色土層（以下、南包含層）が確認されている。

今回調査した部分は埋蔵文化財包蔵地の隣接地、貝層のある斜面後背地である。比較的広い平坦地となっており、南西から北東に向かって緩く傾斜している。海拔高度はおおむね 20～30m 程度である。

トレンチは丘陵平坦面に24箇所、丘陵南側の一段下がった平坦面(南包含層の北側)に1箇所(21T)、丘陵北麓部に1箇所(16T)の合計26箇所設定した(第2図)。掘削の結果、丘陵平坦面中央部は削平されているものの(註1)、縁辺部に旧地形を残しており、縄文土器等の遺物の出土および遺物包含層・ピット等遺構の残存が確認された。21Tについては、表土直下から疊層が確認され、上部平坦面と同様、削平により形成されたことが判明したが、16Tは旧地形を残しており、包含層相当層と考えられる黒色土も検出されたが、遺構・遺物は確認されなかった。

トレンチ別の検出遺構・遺物出土の有無については第1表に示した。



第2図 立浜貝塚 試掘調査トレンチ配置図

(3) 発見した遺構と遺物

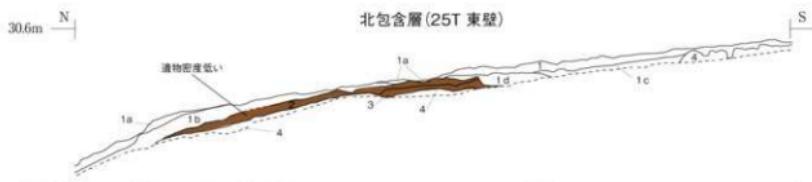
検出された遺物包含層は大きく北側（以下、北包含層）と西側（以下、西包含層）に分かれる（第2図）。遺物は北・西包含層合わせて整理用平箱6箱分が出土している（写真1、第1表）。

北包含層は11～14Tを中心で分布する。削平を免れた丘陵縁辺部にあり、西包含層に比べ奥行きが狭く、面積は約600m²である。耕作にともなう溝等による搅乱が激しい。傾斜地に位置するため地表から包含層上面までの深さは10～50cm程度とばらつきがある。土質は黒色の腐食土で、西包含層の上層部分と近似する。層の厚さは13Tで50～60cm（写真3）、25Tでは土質の違いにより2層（2・3層）に細分される（第3図）。遺構は12～14、22、25Tにおいて縄文時代と思われるピットが地山上面で検出されている。遺物は12～14、22、25Tで縄文時代前期および晩期の遺物が出土しており、西包含層と同様に晩期を主体とする。遺物量は整理用平箱2箱程度と希薄である。層別では3層からの出土量が多い。トレンチ別では13Tで比較的多いがそれ以外ではごく少量である。

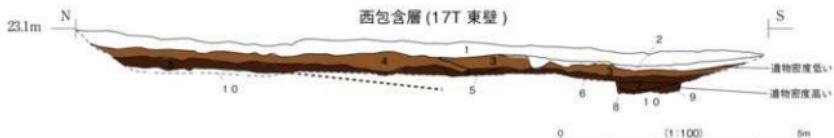
西包含層は17、23、24T周辺に比較的広い範囲で残存しており、面積は約900m²である。地表下20～30cm程度で検出され、層の厚さは17Tで60cm以上、黒色の腐食質土壤で、色調と含有物で5層に細分され（3～7層）、下層では遺物の密度が高くなる。遺構は8、9、17～19、23Tで土坑、ピット、焼面・焼土等が包含層および地山上面から検出されている（第3図・写真4～6）。遺物は7、8、17、18、23、24Tで整理用平箱4箱程度出土している（写真1）。層別の相対的出土量は3・4層で少なく、5～7層で多い。内訳は縄文土器と石器で、時期は縄文時代前期～晩期にわたるが、主体は晩期である。

第1表 遺構・遺物出土状況

トレンチNo.	遺構	遺物	遺物出土層位	遺物の時期	備考	トレンチNo.	遺構	遺物	遺物出土層位	遺物の時期	備考
1						14	ピット	○	包含層 (3～6層相当)	前期、晩期	包含層残存良好
2						15					
3					縄辺部包含層相当層 (旧表土) 残存	16					
4					縄辺部包含層相当層 (旧表土) 残存	17	土坑・ピット・焼土	○	カクラン・掛土・ 包含層・遺構	中期～晩期	包含層残存良好
5						18	ピット	○	包含層 (3～6層相当)	晩期？	包含層一部残存
6						19	ピット				縄辺部包含層残存
7	○	カクラン	中期？、晩期			20					縄辺部包含層残存
8	ピット・焼土	○	包含層 (3～6層相当)	晩期	縄辺部包含層残存	21					
9	ピット					22	ピット	○	包含層 (3～6層相当)	晩期？	縄辺部包含層残存
10					縄辺部包含層残存	23	ピット	○	包含層 (3～6層相当)	晩期	包含層残存良好
11					縄辺部包含層残存	24		○	包含層 (3～6層相当)	晩期	包含層残存良好
12	ピット	○	包含層 (3～6層相当)	前期（織錦入）、 晩期	縄辺部包含層残存	25	ピット	○	包含層 (3～6層相当)	前期	包含層残存良好
13	ピット	○	包含層 (3～6層相当)	晩期	包含層残存良好	26					



層名	土色	土性	備考
1a	-	盛土	
1b	-	盛土	
1c	-	現代の漢覆土	
1d	-	現代の溝覆土	
2	10YR3/2 黒褐色	シルト	包含層。土器小片、地山小礫、炭粒を少量含む。粘性なし。しまりあり
3	10YR3/3 暗褐色	シルト	包含層。土器小片、炭粒を少量含む。粘性なし。しまりあり
4	10YR4/6 褐色	粘土質シルト	粘土質シルト。地山。粘性ややあり。しまりあり



層名	土色	土性	備考
1	10YR4/3 にぶい黄褐色	シルト	表土。粘性なし。しまりなし
2	10YR4/3 にぶい黄褐色	シルト	盛土。地山ブロックを多く含む。粘性なし。しまりあり
3	10YR3/3 暗褐色	シルト	包含層。土器小片、地山小礫、炭粒を含む。粘性なし。しまりあり
4	10YR2/3 黑褐色	シルト	包含層。土器小片、地山小礫(やや多量)、炭粒を含む。粘性なし。しまりあり
5	10YR3/3 暗褐色	シルト	包含層。土器片、地山小礫(少量)、炭粒、焼土ブロック(少量)を含む。粘性ややあり。しまりあり
6	10YR2/2 黑褐色	シルト	包含層。土器片、炭粒、燒土粒を多く含む。粘性ややあり。しまりあり
7	10YR3/2 黒褐色	シルト	包含層。土器片、炭粒、燒土粒を多く含む。粘性ややあり。しまりあり
8	7.5Y3/3 暗褐色	シルト	炭粒、燒土粒(多量)を含む。粘性ややあり。しまりあり
9	10YR3/3 暗褐色	シルト	炭粒(少量)、燒土粒(少量)、地山礫(多量)を含む。粘性ややあり。しまりあり
10	10YR4/6 褐色	粘土質シルト	粘性ややあり。しまりあり。

第3図 北包含層・南包含層断面図

(4)まとめ

調査の結果、削平を免れた丘陵の縁辺部で2箇所の遺物包含層と遺構・遺物が発見された。特に西包含層の所在する17T周辺には相応の遺構・遺物が存在するとと思われる。これに平成24年度の調査で確認された南包含層とその周辺を含めた範囲に遺跡が残存すると考えられる。(第2図の青線範囲)

なお、事業計画が変更できず、本発掘調査となつた場合、調査対象面積は約3,200m²（うち遺物包含層の面積は約1,600m²）である。

出土遺物は土器が繩文時代前・中・後・晩期に属する。全て破片のため、詳細な時期同定は困難であるが、前期については前半、中期は中・後葉、後期は後葉、晩期は中～末葉とみられる（第2表・写真1）。量的には北・西包含層とも晩期中葉以降の遺物を主体とするが、それ以外の時期では前期の遺物が北包含層に、中・後期の遺物が西包含層に偏在しており、これが時期による土地利用の変化を反映している可能性もある。

削平された部分の状況は不明であるが、元々遺跡はこの舌状丘陵頂部一帯に広がっており、近傍にある貝層の存在を考慮すれば、それを形成し得る規模の経済活動（集落的存在）が想定されよう。

北包含層出土遺物



南包含層出土遺物(いずれも17T出土)

0 5cm S=1/3

番号	種別	器種	残存	出土トレンチ	包含層	時期	備考
1	陶文土器	鉢	側面部上端破片	13T	北包含層	陶文施用後半	外表面平行沈縫(工字文)・下部研磨・大鉢A
2	陶文土器	小鉢	口縁付底破片	13T	北包含層	陶文施用後半	側面平行沈縫(工字文)・大鉢A
3	陶文土器	鉢	側面部破片	25T	北包含層	陶文施用	側面LR・筋上に網状を含む・木目
4	陶文土器	深鉢	口縫部破片	17T	南包含層	陶文の基中葉以降	口部部端縫・底部端縫に上り肥厚・器各部の凸部を作出し・その内側に裏位逆軸利突起(角持)
5	陶文土器	小鉢	口縫部破片	17T	南包含層	陶文の中葉後半	口部部端縫・底部端縫に上り肥厚・大木S
6	陶文土器	小鉢	口縫部下端破片	17T	西包含層	陶文中葉後半	渦巻状の凸部を作出し・その内側に裏位逆軸利突起(角持)
7	陶文土器	小鉢	側面部破片	17T	南包含層	陶文施用後半	底部端縫・横文工式・側面の平行沈縫・いわゆる舟形土器・金剛寺式
8	陶文土器	鉢	口縫部破片	17T	南包含層	陶文施用後半	口部部・クレリにより正面折沿文作由・底部2箇一対・外表面平行沈縫・内部凹凸不規則・大鉢(C2)
9	陶文土器	深鉢	口縫部端縫破片	17T	南包含層	陶文施用後半	口部部・クレリにより正面折沿文作由・外表面平行沈縫・側部上半側扁平平行沈縫・内面端縫・大鉢A
10	陶文土器	鉢	口縫部破片	17T	西包含層	陶文施用後半	口部平行・ハラ割により底部平行沈縫・萬文LR・下部磨消し・内面研磨・大鉢A
11	陶文土器	鉢	口縫部破片	17T	南包含層	陶文施用後半	口部部・第一列の筋持・突起部沈縫・外周工字文・内面口縫部2箇上り肥厚・大鉢A
12	陶文土器	深鉢	口縫部・側面部破片	17T	南包含層	陶文施用後半	口部端縫状・外面部端縫2箇上り・ギキ・側面部端縫・内面口縫部2箇平行沈縫・全面研磨
13	滑石器	石盤	略定形	17T	南包含層	陶文時代	先端部・粗粒・風化により滑澤感不明確
14	滑石器	石盤	部分のみ	17T	南包含層	陶文時代	先端部滑潤感なし
15	滑石器	滑石石斧	刃部光面のみ	17T	西包含層	陶文時代	側面沿に透抜跡・底根部に用刑を露か
16	滑石器	円石	略定形	17T	南包含層	陶文時代	表面に粗粒・凹面を有する
17	滑石器	滑石	安在	17T	南包含層	陶文時代	裏面(使用面)に細粒を形成
18	滑石器	円石	略定形	17T	西包含層	陶文時代	全面粗粒状表面・粗・粗粒・表面に凹面・下端部滑融使用痕

写真1 出土遺物

註1 横林に伴う削平は広い範囲に及び、一部は丘陵標高まで到達する。この時削除されたと思われる溝多くのトレンチで検出されており、削平・削削を作った大規模な地形改変が行われたことがわかる。

註2 本件は事業局との協議・調整の上、平成26年10月6日より石巻市教育委員会が主体となって本発掘調査に着手し、平成27年1月16日に調査を終了した。

参考文献

- 宮城県教育委員会 2014 「立浜貝塚」『平成24年度 東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告書I』
 東北歴史資料館 1989 「宮城県の貝塚」東北歴史資料館資料集 25 116・117頁 東北歴史資料館
 宮城県教育委員会 1998 「宮城県遺跡地図」宮城県文化財調査報告書 第176集 宮城県教育委員会



写真2 調査対象地全景



写真3 13T 北端部西壁（北包含層）



写真4 17T 東壁（西包含層）



写真5 17T 西包含層中遺構検出状況



写真6 17T 西包含層中焼面検出状況

5) 波伝谷遺跡・長者屋敷遺跡・波伝谷板碑群

遺跡名：波伝谷遺跡（県遺跡地名表登載番号 60059）

長者屋敷遺跡（県遺跡地名表登載番号 60002）

波伝谷板碑群（県遺跡地名表登載番号 60077）

所在地：本吉郡南三陸町戸倉字波伝谷地内

調査原因：国道 398 号線改良工事

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：遠藤則靖（宮城県文化財保護課）

西口正純（埼玉県派遣職員）

守岡正司（島根県派遣職員）

調査期間：平成 26 年 6 月 30 日～7 月 4 日

平成 26 年 8 月 18 日～8 月 22 日

対象面積：7,374m²

調査面積：454m²

調査協力：南三陸町教育委員会



第1図 周辺遺跡分布図 (1/50,000)

- 1. 波伝谷道路
- 2. 波伝谷板碑群
- 3. 長者屋敷道路
- 4. 松崎船路
- 5. 訊の前船路
- 6. 上沢前川道路
- 7. 上沢前道路
- 8. 在郷道路
- 9. 黒崎船路
- 10. 大平船路
- 11. 塩前船路

(1) 調査に至る経緯

波伝谷遺跡・長者屋敷遺跡・波伝谷板碑群は、縄文時代前期の散布地と板碑群で、南三陸町東部の志津川湾に面した戸倉半島北側に位置する（第1図）。今回は、東日本大震災における国道 398 号線改良工事が遺跡範囲が含まれ、また隣接することから試掘調査を実施したものである。

(2) 調査の概要

国道 398 号線改良事業のうち、波伝谷遺跡に係る部分（一部長者屋敷遺跡を含む）で、発掘調査に対する承諾が取れた範囲を対象に合計 8 本のトレーニング（T 1～T 8）を設定して調査を行った（第2図）。その結果、遺跡東側を流れる川の旧河道が確認されたが、遺構・遺物の検出はなかった。

また、波伝谷板碑群については丘陵頂上部を中心に、北側および南東斜面に 7 本のトレーニング（T 9～T 15）を設定し地山岩盤面まで調査を行ったが、遺構・遺物の検出はなかった（第2図）。

長者屋敷遺跡は、遺跡の西に T 7 トレーニングを設定したが、遺構・遺物の検出はなかった。

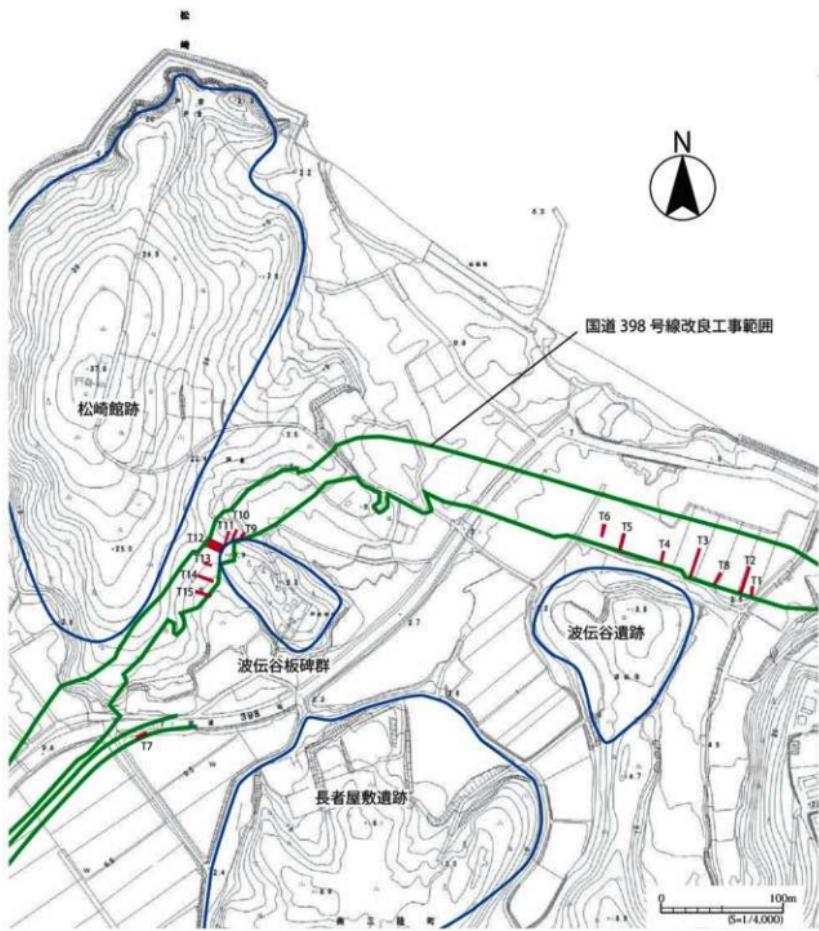
(3) まとめ

波伝谷遺跡は、縄文時代前期の散布地として登録されている。調査箇所はその近縁地であることから、北側平坦面の海面との比高約 0.7 m の地点で調査を行った。T 1・2 で旧河道と考えられる砂礫層、そのほかのトレーニングで自然の貝を含んだ砂層が検出されたが、遺構・遺物は検出できなかった。調査範囲南側の高台が周知の遺跡となっており、試掘調査の結果から北側には遺跡の範囲は伸びないことが判明した。

なお、長者屋敷遺跡についても遺跡が拡大する事はなかった。

また、波伝谷板碑群は、気仙沼・本吉地方最古で普賢菩薩の種字を刻む弘安6（1283）年銘を持つ板碑を含む板碑群である。松崎館跡から戸倉神社に伸びる尾根状の部分が範囲指定されている。調査はその中の西側で試掘調査を行ったが、遺物・遺構および石材等は検出されなかった。このことから板碑群の範囲は東側の戸倉神社方向に中心を持つものと思われる。

なお、津波により被災し道路予定地内に散乱した板碑については、道路予定地外に集積する保存措置をとった。



第2図 トレンチ配置図



写真1 波伝谷遺跡遠景（南東から）



写真2 T1 トレンチ（南から）



写真3 T2 トレンチ（南から）



写真4 T2 西壁土層断面



写真5 T3 トレンチ（南から）



写真6 T3 東壁土層断面



写真7 T4 トレンチ（南から）



写真8 T5 トレンチ（南から）



写真9 T6 トレンチ (南から)



写真10 T7 トレンチ (南西から)



写真11 T9 トレンチ (東から)



写真12 T10 トレンチ (北から)



写真13 T11 トレンチ (北西から)



写真14 T12 トレンチ (北西から)



写真15 T13 トレンチ (北から)



写真16 T14 トレンチ (東から)



写真17 波伝谷板碑群 (北から)

報告書抄録

ふりがな	へいせいにじゅうろくねんど ひがしにはんだいしんさいあっこうじょうかんれんいせきちょうさはうこく さん						
書名	平成 26 年度 東日本大震災復興事業関連調査報告書						
圖書名							
卷次							
シリーズ名	宮城県文化財調査報告書						
シリーズ番号	第 240 集						
編著者名	天野順陽（編集） 守岡正司 木下晴一 潤田恵幸 西口正純						
編集機関	宮城県教育委員会						
所在地	〒 980-8570 宮城県仙台市青葉区本町 3-8-1 TEL : 022-211-3685 FAX : 022-211-3693						
発行年月日	西暦 2016 年（平成 28 年）3 月 18 日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	世界測地系 遺跡番号	調査期間	対象面積 (m ²) 調査面積 (m ²)	調査原因	
荒井田貝塚	牡鹿郡女川町 御前浜字荒井田	04581	73011 38 度 27 分 30 秒	141 度 28 分 30 秒	2014.04.14 ~ 2014.04.25	32,000 175	防災集團移転 促進事業
崎山道跡	牡鹿郡女川町 石浜字崎山	04581	73015 38 度 27 分 30 秒	141 度 28 分 00 秒	2014.09.01 ~ 2014.09.12	6,139 382	被災市街地 復興土地区画 整理事業
横浦館跡	牡鹿郡女川町 横浦字横浦	04581	73041 38 度 24 分 00 秒	141 度 28 分 20 秒	2015.02.02 ~ 2015.02.13	587 395	防災集團移転 促進事業
立浜貝塚	石巻市雄勝町 立浜字天神	04202	68009 38 度 30 分 20 秒	141 度 31 分 00 秒	2014.08.04 ~ 2014.08.28	10,830 850	防災集團移転 促進事業
波伝谷道跡 長者屋敷道跡 波伝谷板碑群	南三陸町戸倉 字波伝谷	04606	60059 60002 60077 38 度 38 分 00 秒	141 度 28 分 00 秒	2014.06.30 ~ 2014.07.04 2014.08.18 ~ 2014.08.22	7,374 454	国道 398 号 改良工事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
荒井田貝塚	貝塚	縄文前・中期 古代	竪穴住居 1 土坑 2 遺物包含層 2	縄文土器前期 (大木 5・6 式期) 縄文土器中期 (大木 7~9 式期) 石器・石製品 (磨石)	H 24 年度にも試掘実施 (県 233 集)		
崎山道跡	散布地	縄文中～後期 古代	土坑 1 柱穴 遺物包含層	縄文土器中期 (大木 5・10 式期) 縄文土器後期 (南境式期) 石器			
横浦館跡	城館	中世～近世	なし	なし	館跡に関連する遺構は確認できず。 館跡の範囲は県道 41 号の東側か？		
立浜貝塚	貝塚	縄文前・中・晚期	土坑 遺物包含層 2 ビット、焼面	縄文土器 (前期～晚期) 石器	H 24 年度にも試掘実施 (県 233 集)		
波伝谷道跡	散布地	縄文前期	なし	なし			
長者屋敷道跡	散布地	縄文	なし	なし			
波伝谷板碑群	板碑群	中世	なし	なし			

宮城県文化財調査報告書第 240 集

平成 26 年度
東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅲ

平成 28 年 3 月 13 日 印刷

平成 28 年 3 月 18 日 発行

発行 宮城県教育委員会

仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号
